

平成 25 年 11 月 1 日

Press Release

国立大学法人京都大学
株式会社京都銀行
京都府

京都大学・京都銀行・京都府がベトナムとの国際交流促進のため連携

京都大学(総長 松本紘)、京都銀行(頭取 高崎秀夫)及び京都府(知事 山田啓二)は、今般、ベトナム社会主義共和国から京都大学への留学生の受け入れについての協力をはじめとした、ベトナムとの間における国際交流促進のための連携を行うことについて、合意いたしましたのでお知らせいたします。

京都大学では、このたび「国際戦略 2X by 2020」を策定し、その目標のもと積極的に国際化の推進を図っておりますが、そのなかで、留学生の受入れに関してのインフラの強化に取り組んでいます。

京都銀行では、平成 22 年度より京都大学の中国語圏、韓国語圏の留学生を当行施設(丹波橋寮・長岡寮)で受け入れし、行員と共同生活を送るとともに、「京都銀行金融大学校」で留学生を講師とした語学講座を実施するなど文化交流を図り、行員の国際化を進めております。

京都府では、「明日の国際交流推進プラン」に基づき、留学生の倍増に向け、様々な留学生支援の取組を実施するとともに、オール京都としての取組を推進するためのコーディネート役を担うこととしております。また、平成 24 年 4 月には、京都府とベトナム国家大学ハノイ校との間で京都への留学促進に向けた情報発信、人材交流の促進を目的とした覚書を締結いたしました。

これらを背景に、京都府のコーディネートのもと、産・学・公の三者が協力し、京都・ベトナム間の人材及び経済の交流を推進していくことでこの度合意いたしました。

今回の合意を契機に、三者が協力して留学生が参加可能な国際交流事業等の機会を提供するとともに、ベトナムからの留学促進に必要な情報の発信に取り組みます。

また、京都から世界を牽引するリーダーが輩出され、そのことから両国の経済の発展に寄与することを目指して参ります。

本件についてのお問い合わせは、

京都大学 研究国際部国際交流課(国際交流サービスオフィス)
(075-753-5682)

京都銀行 広報部 (075-361-2292)

京 都 府 国際課 (075-414-4311)

ベトナム社会主義共和国との国際交流促進に関する覚書

国立大学法人京都大学（以下「甲」という。）株式会社京都銀行（以下「乙」という。）及び京都府（以下「丙」という。）は、京都とベトナム社会主義共和国との間における人材及び経済の国際交流を促進するため、次の内容で協力することに合意する。

第1条 甲、乙及び丙は、ベトナム国家大学ハノイ校をはじめとするベトナム社会主義共和国から京都大学への留学生（以下「留学生」という。）の受け入れについて相互に協力し、留学促進に必要な情報を発信するとともに、留学生が参加可能な国際交流事業等の機会を提供する。

2 丙は、前項の目的を達成するために必要な甲、乙及び丙の間の意見調整を行う。

第2条 乙は、甲が推薦した留学生を、乙が所有及び管理する寮に受け入れる。

2 甲及び乙は、乙の金融大学校が開催するベトナム文化講座や語学講座等を通じ、乙の行員と前項の留学生の交流が行われるよう尽力する。

甲、乙及び丙は、本合意内容を十分理解したことを相互に確認し、その成立を証するため、本覚書を3通作成し、甲、乙及び丙の各々にて保管するものとする。

平成25年11月1日

甲 国立大学法人京都大学
総長 _____

乙 株式会社京都銀行
取締役頭取 _____

丙 京都府
知事 _____